

「3大疾病保障特約・障がい特約付団体信用生命保険」の付帯サービス

『ヘルスケアサポート』サービスの開始について

日頃より、<ろうきん>をご利用いただき、誠に有難うございます。

さて、当金庫のローンのご利用に伴う「3大疾病保障特約・障がい特約付団体信用生命保険」につきまして、2016年7月1日より下記サービスがご利用いただけるようになりましたので、ご案内申し上げます。

今後とも、<ろうきん>を一層お引き立てくださいますようお願い申し上げます。

1. 対象となる方

3大疾病保障特約・障がい特約付団体信用生命保険（団信）にご加入の被保険者および同居のご家族、または被保険者のご遺族さま

2. 付帯サービスの名称・内容（詳細は別添のチラシをご覧ください）

<名称> ヘルスケアサポート

<内容> ご加入者ご自身やご家族のメンタルヘルス、健康、介護について、専門家に無料でご相談いただけます。

また、万が一の際に、ご遺族が相続手続きや相続税について、税理士に無料でご相談いただけます。

3. 付帯サービスの開始日 <利用期間>

2016年7月1日開始

※ 今回のサービスの付帯ならびにご利用開始に関し、お客様にお手続きいただくことはございません。

※ 団信加入期間中は、いつでもご利用いただけます。

（加入期間中に保険事故（死亡）が発生した場合は、保険事故発生日から3年間ご利用いただけます）

4. お問い合わせ先

サービス内容・ご利用方法等、ご不明な点がございましたら以下の〈お問い合わせ先〉までお問合せください。

〈お問い合わせ先〉 日本生命保険相互会社 法人サービスセンター

電話番号 0120-563-928

（月～金曜日 9:00～17:00（祝日、12/31～1/3 はお取扱いしておりません））

または四国労働金庫<連絡先：0120-505-690>までお問合せください。

※当サービスは、日本生命および日本生命の関連会社が提供するサービスです。

詳しくは、[こちら](#)をご覧ください。